

[別紙 2]

論文審査の結果の要旨

申請者氏名 笹岡 正俊

本研究は、東南アジアと豪州・ニューギニアの間に位置する多島海地域「ウォーレシア」を対象とした稀少な地域研究の成果である。調査対象地はインドネシア東部セラム島内陸山地部のマヌセラ村(人口約 320 人, 2003 年)である。そこでは、国家により保護されている「希少」野生動物の利用が、人々の暮らしを支える上で重要な役割を果たしている。研究のオリジナリティは、文化人類学的な長期滞在型フィールドワークの研究手法を用いて、ローカルな文脈に埋め込まれた「動物—人」関係の詳細な民族誌的記述・分析を行ったことにある。

序章では、熱帯の自然保護をめぐる近年の議論をレビューし、次の点を指摘した。(1) 地域固有の「人と自然のかかわりあい」の実像が、しばしば保護を推進する「外部者」の一時的なまなざしによって過度に単純化される形で表象されている。(2) そのような偏った地域理解に基づいて推進される自然保護が、しばしば地域固有の「人—自然」関係を断ち切り、より単純化された形にそれを組みかえ、その結果、人びとに様々な「受苦」を強いる可能性がある。(3) 熱帯地域で社会的公正を伴った自然保護を展望するためには、地域住民の視点に立脚して「人と自然とのかかわりあい」の諸相を包括的かつ詳細に理解する必要がある。(4) そうした深い地域理解のもとに、「住民主体型保全」のあり方を個別具体的に模索することが必要である。

本研究の具体的な課題は次の通りである。(1) 「保護動物」である狩猟獣とオウムに焦点をあて、それらの利用が山地民の暮らしにいかなる意味を持っているかを明らかにする。(2) 「在来農業」および「在地の資源管理」に着目し、「在来知」に基づく山地民の営為が「野生動物—人」関係の持続可能性にいかなる影響を与えているのかを描く。(3) 以上をふまえ、熱帯における「住民主体型保全」の模索・推進のために、保護に関わる外部者にいかなる視点が求められるかを提示する。

フィールドワークは 2003—2007 年にかけて断続的に実施し(滞在期間は正味一年間)、すべての聞き取りは申請者が現地語を混ぜながらインドネシア語を用いて行った。

第一章では、調査対象村の概況を述べた。

第二章と第三章では、山地民にとっての野生動物利用の意味を検討した。第二章は、狩猟獣のサブシステム利用の検討である。ここでは、山地民の「食」を支える上で、クスクスなどの食用狩猟獣の利用が重要な役割を果たしていることを示した。そして、「分配」に着目すると、そのような狩猟獣利用が山地民の「生」の充実と深く関わっていることが示唆された。第三章は、オオムの商業利用の検討である。ここでは、オオバタンなど交易用オウムは、主要収入源である「チョウジ収入」が得られない時に重要性が増す「救荒収入源」であることを示した。そして、オウムへの依存度は主要収入源の多寡など村を取り巻く経済的諸条件に応じて大きく変動することを実証した。

第四章と第五章では、「野生動物保全」に寄与する人々の生業を検討した。第四章は「在来農業」の検討である。ここでは、高いサゴ依存と、土地・植生への半栽培的かかわりあいの特徴づけられた山地民の「在来農業」は、多様な「二次的自然」によって創出・維持されていることを示した。そして、それを媒介として、野生動物と人との間には「緩やかな共生関係」とでもいべき相互関係が生み出されていることを実証した。第五章は、在地の狩猟資源管理の検討である。ここでは、超自然観と結びついた在地の野生動物(狩猟獣)管理の実態を詳細に描いた。そして、猟場としての森の利用秩序の成り立ちに、人と自然とを媒介する「超自然」の存在が極めて重要な役割を果たしていることを明らかにした。また、そのようにして生み出された森の利用秩序が、「野生動物一人」関係の持続可能性に肯定的な影響を与えていることが示唆された。

終章では、以上の議論をふまえた上で、「住民主体型保全」の模索・推進のために、保護に関わる外部者に求められる視点として、(1) 人びとの「生きがい」を損なうことのない自然保護、(2) 『人間を内に含んだ自然』をまもる自然保護、(3) 人びとの超自然観をふまえた自然保護、の重要性を提示し、その必要性について考察した。

以上のようなオリジナリティと内容を有する本研究は、学術上の貢献のみならず、政策上の貢献も期待できる。よって審査委員一同は、本論文が博士(農学)の学位論文として価値あるものと認めた。